

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
7 分担金及び負担金		千円 3,988,333	千円 447,488	千円 4,435,821
	2 負担金	3,948,617	447,488	4,396,105
9 国庫支出金		112,489,022	13,586,286	126,075,308
	1 国庫負担金	45,367,014	1,288,809	46,655,823
	2 国庫補助金	64,922,508	12,291,877	77,214,385
	3 委託金	2,199,500	5,600	2,205,100
11 寄附金		212,215	7,119	219,334
	1 寄附金	212,215	7,119	219,334
12 繰入金		19,616,353	803,574	20,419,927
	2 基金繰入金	19,536,382	803,574	20,339,956
14 諸収入		81,816,846	21,210	81,838,056
	5 受託事業収入	1,488,158	21,210	1,509,368

款	項	補正前の額	補正額	計
15 県 債		48,945,000	2,941,000	51,886,000
	1 県 債	48,945,000	2,941,000	51,886,000
歳 入 合 計		703,280,000	17,806,677	721,086,677

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		千円 110,351,496	千円 4,083,023	千円 114,434,519
	1 総務管理費	15,515,632	94,650	15,610,282
	2 環境生活費	5,386,151	205,335	5,591,486
	3 企画費	5,106,586	3,783,038	8,889,624
3 民生費		105,558,873	347,152	105,906,025
	1 社会福祉費	81,673,322	255,595	81,928,917
	2 児童福祉費	21,472,218	87,415	21,559,633
	3 生活保護費	2,391,364	4,142	2,395,506
4 衛生費		58,324,542	2,391,708	60,716,250
	4 医薬費	24,910,213	2,391,708	27,301,921
5 労働費		2,189,925	100,000	2,289,925
	2 職業訓練費	1,549,579	100,000	1,649,579

款	項	補正前の額	補正額	計
6 農 林 水 産 業 費		33,886,959	1,188,460	35,075,419
	1 農 業 費	7,796,929	193,458	7,990,387
	2 畜 産 業 費	1,574,546	71,000	1,645,546
	3 農 地 費	8,969,173	82,844	9,052,017
	4 林 業 費	8,200,445	751,763	8,952,208
	5 水 産 業 費	7,345,866	89,395	7,435,261
7 商 工 費		75,460,207	3,561,067	79,021,274
	1 商 工 業 費	74,308,512	3,296,845	77,605,357
	2 観 光 費	1,151,695	264,222	1,415,917
8 土 木 費		57,900,459	5,587,994	63,488,453
	2 道 路 橋 り よ う 費	25,630,049	1,723,097	27,353,146
	3 河 川 海 岸 費	14,929,715	1,671,054	16,600,769

	4 港 湾 费	3,754,981	1,945,754	5,700,735
	5 都 市 計 画 费	8,533,315	248,089	8,781,404
10 教 育 费		133,150,780	547,273	133,698,053
	1 教 育 総 務 费	11,580,510	24,176	11,604,686
	4 高 等 学 校 费	34,629,663	349,145	34,978,808
	5 特 别 支 援 学 校 费	10,233,653	123,916	10,357,569
	6 社 会 教 育 费	2,986,330	35,428	3,021,758
	7 保 健 体 育 费	1,551,564	14,608	1,566,172
	歳 出 合 計	703,280,000	17,806,677	721,086,677

第2表 繰越明許費補正

款	項	事業名	補正前の額	補正後の額
6 農林水産業費	3 農地費	土地改良費	千円 4,339,448	千円 4,408,958
	4 林業費	造林費	795,422	1,086,213
		治山費	2,087,576	2,498,548
8 土木費	2 道路橋りょう費	道路橋りょう新設改良費	14,488,086	16,211,183
	3 河川海岸費	海岸保全費	1,167,307	1,578,939
		砂防費	3,603,313	4,862,735
	4 港湾費	港湾建設費	1,149,237	3,066,826
	5 都市計画費	街路事業費	6,118,802	6,274,098

第3表 債務負担行為補正

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
松 山 港 荷 役 機 械 整 備 事 業	令和4年度から 令和7年度まで	千円 570,000	令和4年度から 令和7年度まで	千円 660,000

第4表 地方債補正

起債の目的	限度額			起債の方法	利率	償還の方法等
	補正前の額	補正額	計			
港湾事業	千円 974,000	千円 876,000	千円 1,850,000	(1) 借入先 政府その他 (2) 借入方法 普通貸借又は債券発行 (3) 借入時期等 令和4年度事業又は財政及び融資機関の都合により、翌年度以降に繰り越して借入れすることができる。また、知事において必要があるときは、適宜償還年限を定め起債前貸を受け、一時この県債に代えることができる。この場合における県債の借入時期は、起債前貸の償還終期までこれを延長する。	年6.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる場合において利率の見直しが行われた後は、その見直し後の利率）	(1) 償還方法 元利均等償還等 (2) 償還期限 令和34年度まで30年以内 (3) 据置期間 令和9年度まで5年以内 (4) 繰上償還等 財政の都合により繰上償還、償還年限の短縮又は低利債に借り換えることができる。 (5) 償還財源 一般財源又は特定財源 (6) その他 政府その他より借り入れる場合においてその融通条件が異なるときは、その融通条件による。
河川事業	3,404,000		3,404,000			
海岸事業	990,000	180,000	1,170,000			
農業農村事業	1,488,000	26,000	1,514,000			
災害関連事業	4,343,000	790,000	5,133,000			
空港事業	251,000		251,000			
造林事業	187,000	81,000	268,000			
治山事業	350,000	59,000	409,000			
林道事業	376,000		376,000			
水産基盤事業	306,000		306,000			
都市計画事業	219,000	47,000	266,000			
砂防事業	734,000		734,000			
道路事業	15,191,000	882,000	16,073,000			
高等学校整備事業	1,809,000		1,809,000			
交通安全施設整備事業	213,000		213,000			
庁舎等施設改修事業	247,000		247,000			
自然災害防止事業	439,000		439,000			
非常用発電設備整備事業	20,000		20,000			
議事堂耐震改修事業	118,000		118,000			
動物愛護センター譲渡施設整備事業	26,000		26,000			

起債の目的	限度額			起債の方法	利率	償還の方法等
	補正前の額	補正額	計			
総合教育センター耐震改修事業	149,000		149,000			
青少年ふれあいセンター耐震改修事業	13,000		13,000			
老人福祉施設整備事業	50,000		50,000			
えひめこどもの城整備事業	28,000		28,000			
障がい福祉施設整備事業	113,000		113,000			
児童・思春期病棟整備事業	37,000		37,000			
災害土木復旧事業	2,470,000		2,470,000			
臨時財政対策債	10,200,000		10,200,000			
退職手当債	4,200,000		4,200,000			
計	48,945,000	2,941,000	51,886,000			